

作成年月日	平成23年6月13日
作成部局名	企画県民部企画財政局 財 政 課

平成23年度6月補正予算（案）

I 補正予算編成の考え方

東日本大震災や原子力発電所事故を踏まえ、被災地への支援はもとより、県民の安全安心を確保するため、本県として特に緊急を要する項目について6月補正予算を編成する。

① 東日本大震災対策

被災地への人的・物的支援及び風評被害等対策や中小企業支援など県内経済の活性化対策

② 緊急防災・減災対策

地震・津波対策に必要な調査研究などの防災・減災対策

③ 緊急省エネルギー対策

電力不足に備えた節電の取組や省エネ型の生活への転換、自然エネルギーの活用など省エネルギー対策

II 補正予算の規模及び財源内訳

1 事業区分別

（単位：百万円）

区 分	補正額	財源内訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
1 東日本大震災対策	21,528	97	21,009		422
(1) 被災地への人的・物的支援	683	81	189		413
(2) 被災者受入対策	723	16	704		3
(3) 風評被害対策	39		39		
(4) 誘客対策の促進	80		77		3
(5) 企業立地への支援	2				2
(6) 中小企業の経営支援対策	20,001		20,000		1
2 緊急防災・減災対策	17	5			12
(1) 津波対策	7				7
(2) 医療対策	10	5			5
3 緊急省エネルギー対策	2,528	61	1,882	573	12
(1) 県環境率先行動の追加実施	1,039	61	395	573	10
(2) 家庭における節電対策	1,208		1,208		
(3) 産業・業務部門における節電対策	263		263		
(4) 自然エネルギー活用・省エネの普及啓発	18		16		2
合 計	24,073	163	22,891	573	446

2 会計別

(単位：百万円)

区分	既定 予算額	今回 補正額	財 源 内 訳				合計	前 年度 期	年 同 比
			国庫	特定	起債	一般			
一般会計	2,128,465	24,073	163	22,891	573	446	2,152,538	97.6%	
特別会計	871,766	0	0	0	0	0	871,766	89.7%	
小計	3,000,231	24,073	163	22,891	573	446	3,024,304	95.2%	
公営企業会計	169,961	0	0	0	0	0	169,961	101.9%	
合計	3,170,192	24,073	163	22,891	573	446	3,194,265	95.5%	

III 事業の概要

1 東日本大震災対策

21,528,261千円

(国庫97,171、緊急雇用就業機会創出基金741,237、高等学校授業料減免等事業基金16,171、災害救助費求償金154,806、貸付金償還金20,000,000、消費者行政活性化基金28,000、地域振興基金69,000、一般421,876)

東日本大震災の被災地に対して現地支援本部の設置、応援要員等の派遣や支援物資の提供など人的・物的支援を行うとともに、震災による自粛ムード等による観光客の減少、原材料等の供給不足等による生産活動の低下等に対応するため、県内観光地への誘客促進対策や企業立地の促進、中小企業の資金繰り支援などを実施。

(1) 被災地への人的・物的支援

683,000千円

(国庫81,000、緊急雇用就業機会創出基金116,194、災害救助費求償金72,806、一般413,000)

①被災地への直接支援

(単位：千円)

区分	事業内容	金額
支援物資の提供	・食器類等の支援物資の提供 等	29,115
現地支援対策	・現地支援本部への職員の派遣	108,973
救急・救助対策	・緊急消防援助隊の活動 ・広域緊急援助隊の災害警備活動 等	233,657
医療対策	・兵庫DMATの派遣 ・医療救護班の派遣	72,806
避難所対策	・災害ボランティアの派遣支援 ・芸術文化団体が被災地の避難所、学校等で行う応援公演活動を支援(アート支援事業) ・こころのケア支援 ・音楽療法士の活動支援 等	212,999
被災者住宅対策	・被災宅地の危険度判定支援 ・被災家屋の被害調査支援 ・応急仮設住宅建設支援 等	9,908
応急復旧対策	・土木施設災害復旧や復興のまちづくりを支援 等	12,013
農業者支援対策	・農業の再開に向けた支援	534
教育対策	・震災・学校支援チーム派遣 ・教育アドバイザー派遣 ・文化財レスキュー事業 等	2,995
合計		683,000

(2) 被災者受入対策

722,467千円

(国庫16,171、高等学校授業料減免等事業基金16,171、緊急雇用就業機会創出基金605,605、災害救助費求償金82,000、一般2,520)

① 被災児童生徒就学支援等事業

16,171千円

(高等学校授業料減免等事業基金16,171)

本県に避難している幼児の保育料等の軽減、児童生徒の就学費用の援助等を国の「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を活用し実施

ア 被災幼児就園支援事業

2,856千円

- ・対象者：震災により幼稚園への就園支援が必要となった世帯の幼児
- ・対象経費：保育料、入園料
- ・実施主体：市町（幼稚園就園奨励事業）

イ 被災児童生徒就学援助事業

10,905千円

- ・対象者：震災により就学困難となった児童生徒
- ・対象経費：学用品費、通学費、学校給食費等
- ・実施主体：市町（就学援助事業）

ウ 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業

214千円

- ・対象者：震災により就学支援が必要となった幼児児童生徒
- ・対象経費：学用品費、通学費、学校給食費等
- ・実施主体：県・市町（就学等奨励事業）

エ 高等学校奨学資金貸与事業

216千円

- ・対象者：震災により被災した生徒
- ・実施主体：県（奨学金事業）

オ 私立学校授業料等減免事業

1,980千円

- ・対象者：震災により就学困難となった児童生徒
- ・補助金額

区分	補助上限額	考え方
私立高等学校（県内）	120,000円	現行制度並
専修学校（高等課程）・各種学校（高等部）	60,000円	〃
専修学校（専門課程等）・各種学校（高等部除く）	60,000円	現行専修学校高等課程並
私立小中学校（県内・県外）	183,000円	現行制度並
私立幼稚園（県内）	120,000円	現行高等学校並

- ・実施主体：県（授業料等減免事業）

- ② 民間賃貸住宅借上提供事業 82,000千円（災害救助費求償金）
 県住宅供給公社が管理している民間借上型特定優良賃貸住宅を、県で借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供

- ・提供戸数：277戸
- ・提供期間：2年間
- ・入居要件：震災により住宅が全壊、全焼若しくは流失などにより、居住する住宅がない方、又は福島県の原子力発電所事故に伴い避難指示を受けた区域等から避難している方

- ③ 被災者就労支援対策（緊急雇用就業機会創出事業） 601,010千円
 （緊急雇用就業機会創出基金）

緊急雇用就業機会創出基金を活用し、本県に避難している被災者の就労を支援（別紙1事業一覧）

【分野別事業一覧】

分野	事業費 (千円)	総従事者数	新規雇用の 被災失業者数
観光	124,872	55	53
環境・エネルギー	7,507	5	4
農林水産	109,707	37	36
教育・研究	14,050	5	5
安全安心	162,305	74	55
生活関連サービス	83,913	34	34
産業労働	26,085	11	11
交流促進	11,239	6	5
その他	61,332	30	30
合計	601,010	257	233

<事業例>

被災農業者等就農支援事業

津波被害を受けた農地等が復旧するまでの間、生活再建ができるよう、関西広域連合構成府県と連携して就農希望者を受入

生活（くらし）再建支援

受入数 20世帯

就労先 農業法人、集落営農組織、JA出資法人等

支援対象 雇用人件費、社会保険料、住居経費等

- ④ 「がんばろう東北」被災地ツアー支援事業 2,250千円(一般)
被災地の観光復興を支援するため、東北3県(岩手、宮城、福島)において
宿泊する旅行を行う県内の団体等に対して、現地でのバス借上料の一部を補助
・補助額:30,000円(20人以上のツアーの場合)
15,000円(10~19人のツアーの場合)
- ⑤ 被災地中小企業からの受注促進事業 270千円(一般)
被災地の中小企業支援機関に対し情報提供を行うとともに、東北地方の中小
企業と県内中小企業とのマッチングを行うための受発注サイトを構築
・実施主体:(公財)ひょうご産業活性化センター
- ⑥ 岩手・宮城・福島被災地応援 東北物産展in兵庫 4,595千円
(緊急雇用就業機会創出基金)
東日本大震災で甚大な被害を受けた東北3県の早期復興を支援するための物
産展を開催
神戸:5/24(火)~30日(月) そごう神戸店
姫路:6/4(土)~5日(日) ヤマトヤシキ姫路店
宝塚:6/4(土)~5日(日) ソリオ宝塚
- (3) 風評被害対策 39,451千円
(消費者行政活性化基金28,000、緊急雇用就業機会創出基金11,081、一般370)
- ① 食品放射能測定機器整備事業 28,000千円(消費者行政活性化事業基金)
消費者や事業者からの相談に対応し、県産野菜の安全性検査等を安定的かつ
機動的に実施するため、測定機器を整備
- ア 放射能(γ線)簡易測定計
・使用目的:食品などに含まれる放射能を測定
・整備台数:8台(県立健康生活科学研究所、7健康福祉事務所)
- イ ゲルマニウム半導体核種分析装置
・使用目的:食品等が発生するγ線エネルギーの違いによりヨウ素131
等の放出核種を測定
・整備台数:1台(県立健康生活科学研究所)
- ② 輸出食品産地証明書発行事業 11,081千円(緊急雇用就業機会創出基金)
食品の輸出に対し、公的な産地証明書等の添付を求められていることから、
発行体制を強化
・体制:非常勤嘱託員6名追加配置
・期間:9ヶ月(H23.7~H24.3)
・業務内容:産地証明・日付証明の発行、輸出業者からの相談対応等
・証明書の発行を求められている国:EU諸国、韓国、シンガポール等35カ国
(中国、ブラジル等も追加予定)

- ③ 中小企業等工業製品放射線測定支援事業 370千円(一般)
 工業製品の輸出に際し、放射線測定値の証明書の添付が必要なことから工業製品の放射線を測定する機器を整備
- ・整備機器：表面汚染測定用サーベイメータ
 ※β線を放出する放射性物質（放射線ヨウ素など）付着による表面汚染の状況を調べる機器
 - ・依頼試験手数料：2,600円
 ※当分の間、東日本大震災の原発事故の影響に鑑み、大企業2,000円、中小企業1,000円に軽減
 - ・機器使用料：450円

(4) 誘客対策の促進 80,017千円
 (緊急雇用就業機会創出基金8,357千円、地域振興基金69,000、一般2,660)

① 海外対策 21,153千円
 (緊急雇用就業機会創出基金2,493千円、地域振興基金16,000、一般2,660)

ア ひょうごツーリズムバス実施の拡充 9,000千円(地域振興基金)
 ・台数：300台 → 600台(+300台)

イ 観光プロモーション等の実施 9,493千円
 (緊急雇用就業機会創出基金2,493千円、地域振興基金7,000千円)

- ・旅行会社等への働きかけ 811千円(緊急雇用就業機会創出基金)
 現地旅行会社・マスコミにPRし、本県を訪れるツアーの造成を促進
 実施場所：韓国、中国

- ・観光関連団体等が実施する観光風評被害対策への支援 7,000千円
 (地域振興基金)

観光関連団体等が実施する海外からの誘客促進の取組みを支援
 補助対象：情報発信・誘客促進事業等
 補助率：1/2

- ・海外に展開する国内旅行会社との連携 206千円(緊急雇用就業機会創出基金)
 中国に展開する国内旅行会社(訪日旅行手配代行会社)との連携を深め、本県観光地やイベントのPRを行うとともに、関空を利用し本県を経由するツアー造成を促進

- ・現地メディア等を対象としたファムトリップ(招聘取材旅行) 682千円
 (緊急雇用就業機会創出基金)
 現地メディア等を招聘し、県内の観光資源や大震災等の影響がないことを紹介(韓国2社、中国2社)

- ・プロモーションツールの作成 794千円（緊急雇用就業機会創出基金）
プロモーションなどの際に使用するコンテンツ・DVDの作成

ウ 海外観光トッププロモーション 1,451千円（一般）

「関西」をさらに魅力ある観光圏としてアピールするため、関西広域連合構成府県・政令市、経済団体等と連携しながら、トップセールスを行うなど、海外観光プロモーションを実施

行き先：北京、上海、広州、香港

実施内容：政府機関への表敬訪問、現地メディアとのレセプション、現地大手旅行エージェントとの意見交換会・プロモーション 等

② 国内対策 58,864千円

（緊急雇用就業機会創出基金5,864、地域振興基金53,000）

ア ゆるキャラ、観光レディ等からなるキャラバン隊によるプロモーション

5,864千円（緊急雇用就業機会創出基金）

- ・実施時期：平成23年6月下旬～8月上旬
- ・派遣先：首都圏、中京地区、中国地区、九州地区
- ・実施内容：一般観光客、マスコミ、旅行会社等への観光プロモーション

イ ひょうごツーリズムバス実施の拡充 3,000千円（地域振興基金）

- ・台数：300台 → 400台（+100台）

ウ 観光地緊急対策事業 50,000千円（地域振興基金）

東日本大震災に伴い誘客数が減少している観光地の活性化を図るため、観光関連団体等が実施する集客・交流の取組みを支援

- ・補助対象：地域資源を活かした観光資源・商品づくり、集客イベント経費等
- ・補助率：3/4
- ・補助限度額：3,000～5,000千円
- ・補助対象期間：平成23年12月末まで

(5) 企業立地への支援

2, 287千円 (一般)

① 企業立地支援施策の拡充

東日本大震災を契機として、企業のリスク分散化の動向に対応し、県内への設備投資を促進するため、産業集積条例による設備投資補助の、投資額要件を引き下げ

・設備投資額要件：50億円以上 → 20億円以上

支援項目	現行	改正案
設備投資補助	①要件 ・設備投資額(土地を除く)が50億円以上 (促進地域については1億円以上)	①要件 ・ <u>50億円→20億円以上</u> (同左)
	②補助率 設備投資額(土地を除く)の3% (促進地域については、設備投資額10億円以下の部分は5%以内)	②補助率 同左
	③補助限度額 上限なし	③補助限度額 同左
雇用補助	①要件 ・新規地元雇用者(正社員)数11人以上 (促進地域については6人以上) ・設備投資額(土地を除く) 5千万円以上 ②補助単価 30万円/人 (促進地域については60万円/人) ③補助限度額 3億円	} 現行どおり

② 首都圏での外資系企業誘致セミナー事業

2, 287千円 (一般)

首都圏の外資系企業や在京外国公館・外国商工会議所の関係者等を対象として、本県の企業立地支援施策の拡充などの情報を発信するためのセミナーを開催

- ・開催時期：平成23年9月頃(予定)
- ・場 所：東京都内
- ・参加者：首都圏の外資系企業、在京外国公館・商工会議所関係者等

(6) 中小企業の経営支援対策

20, 001, 039千円

(貸付金償還金20,000,000、一般1,039)

① 東日本大震災対応貸付の創設

20, 000, 000千円

(貸付金償還金)

東日本大震災に伴う被災地の事業者との取引減少や風評被害等により、売上げ等が減少している本県内の中小企業者の資金需要に対応するため「東日本大震災対応貸付」を創設

○条件等

区分	概要等
対象	○ 特定被災区域内の事業者との取引関係により、業況が悪化している中小企業者(震災後3ヶ月売上高等が前年同期比△10%) ○ 震災被害により、風評被害による契約の解除等の影響で、急激に売上が減少している中小企業者(震災後3ヶ月間売上高等が前年同期比△15%) (※市町村長の認定が必要)
業種等	全業種(82業種)対象
融資利率等	1.15% 保証料0.7%
融資期間	10年以内(据置2年以内)
融資限度額	2億8千万円(無担保8,000万円、有担保2億円)
資金用途	運転・設備
取扱期間	5月23日保証申込受付開始～平成24年3月31日(融資実行分)
その他	経営円滑化貸付等とは別枠で利用可能

※特定被災区域(政令指定):岩手・宮城・福島各県全域、青森・茨城・栃木
・千葉・新潟・長野各県の一部の市町村

○融資目標額 500億円

② 下請企業震災対策受注促進事業 1,039千円(一般)

被災地からの発注減少により、受注環境が悪化した中小企業を対象に取引商談会を開催

○商談会開催事業

- ・開催時期:7月、9月(2回)
- ・場 所:姫路、神戸

2 緊急防災・減災対策 17,000千円(国庫5,000、一般12,000)

国の中央防災会議による東日本大震災の検証や東海・東南海・南海地震等の地震・津波対策の調査研究の動きを踏まえ、本県としての津波対策等の推進

(1) 津波対策 7,000千円(一般)

① 津波被害警戒区域図の作成(暫定)

国の中央防災会議の調査研究結果に基づく新たな津波浸水想定図の作成までの間に、暫定的に津波被害警戒区域図を作成

② 津波被害想定基礎データの作成

被害想定の見直しについて中央防災会議の調査研究結果が出るまでの間に、津波シミュレーションで用いる地形データ等の基礎資料を整備

(2) 医療対策 10,000千円 (国庫5,000、一般5,000)

① 在宅人工呼吸器装着難病患者支援事業

在宅人工呼吸器装着難病患者の災害等非常時の電力不足に対応するため、難病医療拠点病院等が非常用発電機等を購入し、難病患者に無償貸与する場合、購入費の一部を助成

- ・補助対象：難病医療拠点病院、専門協力病院
- ・補助限度額：247千円/台
(非常用発電機：207千円、無停電電源装置：40千円)
- ・補助率：2/3
- ・補助対象台数：60台
- ・貸与方法：難病医療拠点病院・専門協力病院から、対象患者へ無償貸与

3 緊急省エネルギー対策

2,527,892千円

(国庫60,500、公共施設整備基金387,188、環境保全基金258,520、
環境保全基金(グリーンニューデール分)7,200、緊急雇用就業機会創出基金4,062、
貸付金償還金1,224,639、起債573,500、一般12,283)

①夏期におけるピーク時の電力を15%削減、②年間総電力使用量の5%削減を目標に、県自らの取組みである環境率先行動計画(ステップ4)の対策を強化するとともに、家庭や事業者が行う節電の取組みを支援

(県環境率先行動計画の追加対策に伴う電力削減量等の効果)

電力削減効果			年使用量 (平年ベース) (MWh)	節減効果額 (千円)
ピークカット(1時間)		うち、今夏対応可		
(kwh)				
5,730	4,826		11,108	166,744

※道路照明のLED化を5,000灯実施した場合

夏期ピーク電力使用量
31,000kwhの▲15.6%

※各取組における電力削減量等は別紙2のとおり

(1) 県環境率先行動の追加実施

1,038,971千円

(国庫60,500、公共施設整備基金387,188、環境保全基金(グリーンニューデール分)7,200、
起債573,500、一般10,583)

① 県職員省エネ行動

<主なもの>

- ・知事室をはじめ幹部執務室1/2消灯等
- ・廊下間引き消灯 1/2消灯→2/3消灯
- ・ロビー照明の間引き消灯 等

※詳細は別紙3参照

② 県施設の省エネ化改修

343,862千円

(公共施設整備基金336,662、環境保全基金(グリーンニューデール分)7,200)

○実施内容

区 分		事業内容
庁舎	全館トリ照明の人感センサ設置 (計171カ所)	未使用時の消灯を徹底するため人感センサを設置 (設置場所) 本庁舎44カ所、下山手分室4カ所、公館6カ所、 総合庁舎65カ所、集合庁舎52カ所
	庁舎等白熱電球のLED化	庁舎等の白熱電球をLED電球に交換(本庁舎、 地方機関 計19施設)
	1号館エアカーテン設置(B1階の 時間外出入口上部に取付)	冷氣・暖気の漏れを防ぎ冷暖房効率をアップす るため、エアカーテンを設置
	1号館空調機の冷温水1次ポン プ省エネ化改修	老朽化した1次ポンプを省エネタイプに更新
	1～3号館空調用バルブを省 エネタイプに更新	空調機の騒音や熱の発生を抑える省エネタイプ のバルブに更新
県公館	県公館大会議室の改修	・シャンデリア球を消費電力の少ないLEDフィラメント電 球に交換 ・空調機モーターをインバータタイプに更新
県立学校等	県立高校等の照明・誘導灯 の高効率化 (2施設→10施設)	照明機器・誘導灯を高効率な機器(初期照度 補正型Hf照明、高輝度誘導灯)に更新 (追加実施施設) 星陵高校、須磨東高校、姫路東高校、但馬技 術大学校、県立大学新在家キャンパス、須磨友が 丘高校、加古川西高校、三木庁舎
	県施設への窓ガラスの日射 調整フィルム貼付	窓面からの室内温度上昇を抑えるため日射 調整フィルムを貼付 (2施設)

③ 省エネチューニングの追加実施

10,583千円(一般)

・対象施設：5施設→20施設(15施設追加)

(各施設区分(庁舎、大学、警察署、集客施設等)、地域ごとに面積あたりのエネルギー使用量の多い施設を選定)

<p>省エネチューニングとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物は竣工時、機器の試運転が行われ、調整された上で施設管理者に引き渡されるが、このときの調整は、一般的に最も負荷が高いとき*を想定して行われる。(※例：最大人員を想定した新鮮な空気(外気)の取り入れ量、真夏のピーク冷房負荷に見合った送風量 等) ・多くの建物では、このときの調整のままで運転されている。 ・「省エネチューニング」とは、省エネを目的とした機器の設定の自前調整であり、機器の設定を現在の状況(施設の使用人数、OA機器による室内発熱、空気環境測定結果等)を勘案の上、無駄のない調整・運転に変更することをいう。

④ 太陽光発電導入促進対策

563,526千円

(公共施設整備基金50,526、起債513,000)

ア 県立学校太陽光発電設備整備事業 513,000千円(起債)

太陽光発電設備を今年度中に設置可能な30校に前倒し整備。

併せて、家庭での節電を推進し、夏休み期間中も生徒が学校で学習できる環境をさらに進めていくため、空調設備を整備

- ・太陽光発電設置箇所：8校→38校(30校追加) H23に設置可能な全学校で実施
(1か所平均発電容量は20kW)

イ 警察署太陽光発電導入事業 50,526千円(公共施設整備基金)

屋上等の設置場所に一定の設置面積が確保でき、かつ建物の構造上問題のない庁舎に、太陽光発電装置を設置

- ・整備箇所：西宮警察署 発電出力 20kW
加古川警察署 発電出力 20kW

⑤ 交通信号機・道路照明灯の高効率化

121,000千円

(国庫60,500、起債60,500)

ア 交通信号機LED化事業

121,000千円

(国庫60,500、起債60,500)

電気使用量の省エネルギー化を図るため、交通信号機を電球式からLED式に改良

- ・事業規模：交通信号機LED化 788灯
- ・LED化率：H22年度末 21.8%→ H23年度末 25.6%

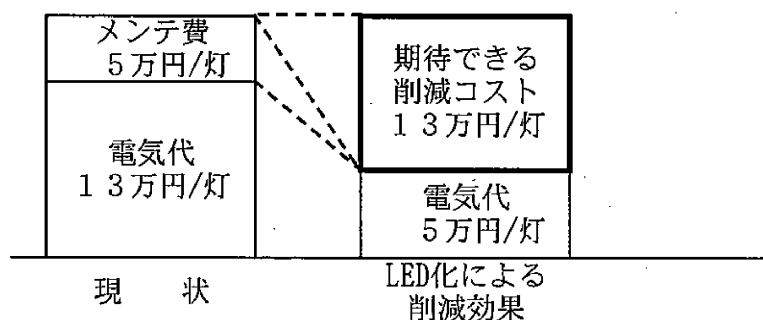
区分	当初予算	今回補正	合計
予 算 額	379百万円	121百万円	500百万円
LED化灯器	2,462灯	788灯	3,250灯

イ LED道路照明灯のリース契約による導入

すべての道路照明灯(約25,000灯)を対象にリース契約によるLED化を検討し導入

【リース方式導入の試算例(10年間/灯)】

削減コストを参考に、購入経費の範囲内でのリース化を検討



(2) 家庭における節電対策

1, 208, 121千円

(環境保全基金242,520、緊急雇用就業機会創出基金4,062、貸付金償還金961,539)

①住宅用太陽光発電設備設置補助事業

246,582千円

(環境保全基金242,520、緊急雇用就業機会創出基金4,062)

住宅において再生可能エネルギーである太陽光発電の導入を促進するため、新築住宅に比べ設置費が割高となる既築住宅を対象に設置費に対して補助

- ・事業主体：(財)ひょうご環境創造協会
- ・補助対象：県内で住宅用太陽光発電設備を設置する者（既築住宅に限る）
- ・補助額：20千円/kW(1kW以上10kW未満)
- ・予定件数：3,000件

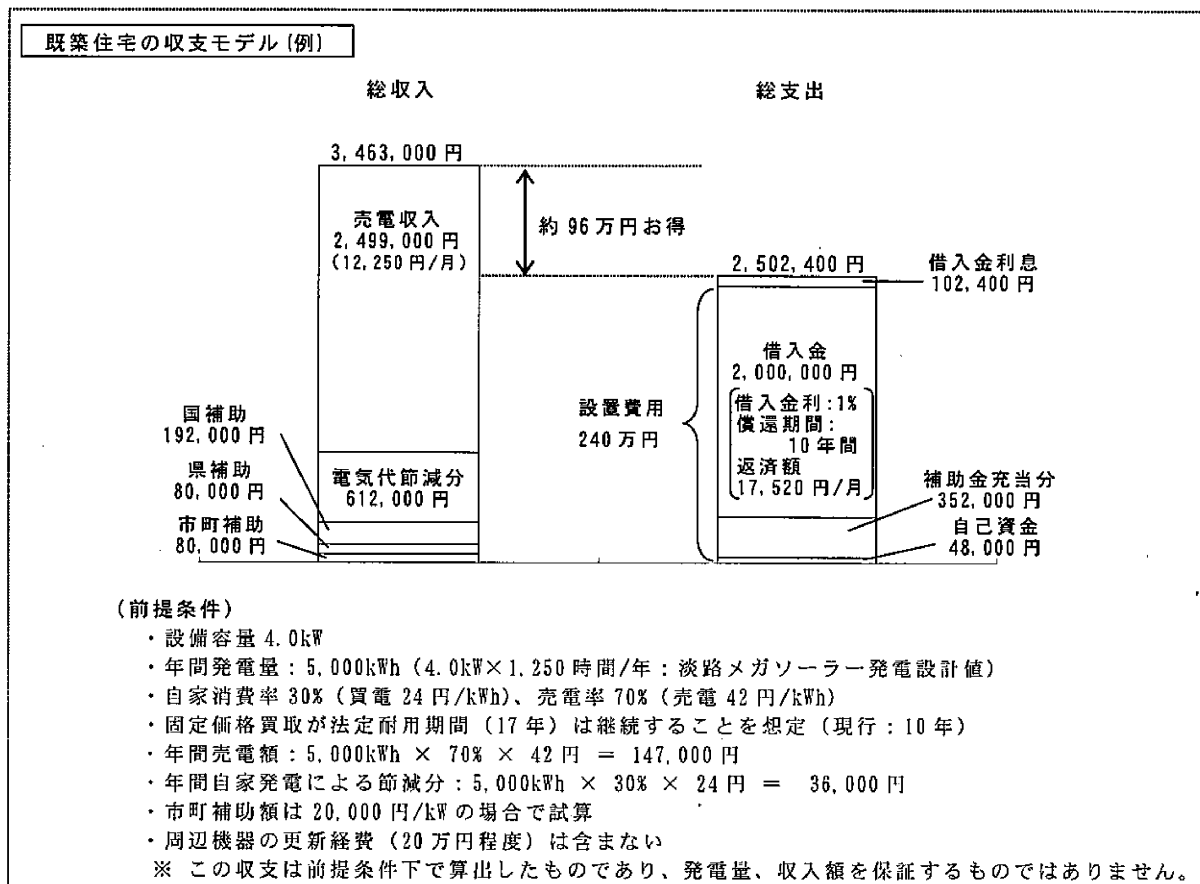
②住宅用太陽光発電設備設置特別融資事業(地球環境保全資金融資制度の拡充)

961,539千円(貸付金償還金)

再生可能エネルギーの更なる導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備設置に対して低利な融資を創設

- ・融資対象：県内で住宅用太陽光発電設備を設置する者
(新築住宅、既築住宅のいずれも対象)
- ・融資限度額：2百万円
- ・利率：1.0%
- ・融資期間：10年以内

太陽光発電設備設置に係る収支比較(17年間：法定耐用年数)



【家庭におけるその他の節電対策の取組】

○太陽光発電相談指導センターでの情報提供等

- ・場 所：ひょうごエコプラザ内（神戸クリスタルタワー5階）
- ・事業内容：太陽光発電に関する情報提供
太陽光発電導入をお考えの家庭に、相談員や専門家等を派遣し、
現地調査を無料で実施
自治体や住宅展示場などで開催される環境に関するフェアでの相
談会の実施 等

○うちエコ診断推進事業の実施

家庭のどこからどれだけCO₂が排出されているのかをわかりやすく示し、各家庭の生活スタイルに応じて、排出削減のための効果的な対策を個別提案する「うちエコ診断」を全県的に展開

- ・WEBシステムによる自己診断（インターネット上でCO₂削減の提案が受けられるシステム）
- ・診断員が地域の公民館や企業の会議室等でうちエコ集団検診を実施
- ・診断結果を基に、“オーダーメイド型省エネ対策”を提案（省エネ対策のほか、太陽光発電などについての情報提供（設置効果試算など）も可能）

(3) 産業・業務部門における節電対策 263,100千円（貸付金償還金）

①環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金貸付金（制度の拡充）

263,100千円（貸付金償還金）

県内中小企業者の環境保全及びグリーンエネルギー導入を促進するため、環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金貸付金について、融資限度額の引き上げ及び融資期間を延長

区 分	現 行	拡 充																								
融資対象者	<p>県内に工場等を有する次の中小企業者</p> <p>① 次表に該当する法人又は個人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業 種</th> <th>資本金</th> <th>従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 小売業</td> <td>5千万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td>イ サービス業(キを除く)</td> <td>5千万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>ウ 卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>エ 鉱業、製造業(カを除く)、運輸業等</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>オ ソフトウェア業、情報処理サービス業</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>カ ゴム製品製造業 ※</td> <td>3億円以下</td> <td>900人以下</td> </tr> <tr> <td>キ 旅館業</td> <td>5千万円以下</td> <td>200人以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 自動車又は飛行機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く</p> <p>② 中小企業団体の組織に関する法律に定める事業協同組合、協同組合連合会及び協業組合等</p> <p>③ 常時使用する従業員が300人以下の医業を主たる事業とする法人</p>	業 種	資本金	従業員数	ア 小売業	5千万円以下	50人以下	イ サービス業(キを除く)	5千万円以下	100人以下	ウ 卸売業	1億円以下	100人以下	エ 鉱業、製造業(カを除く)、運輸業等	3億円以下	300人以下	オ ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下	カ ゴム製品製造業 ※	3億円以下	900人以下	キ 旅館業	5千万円以下	200人以下	現行どおり
業 種	資本金	従業員数																								
ア 小売業	5千万円以下	50人以下																								
イ サービス業(キを除く)	5千万円以下	100人以下																								
ウ 卸売業	1億円以下	100人以下																								
エ 鉱業、製造業(カを除く)、運輸業等	3億円以下	300人以下																								
オ ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下																								
カ ゴム製品製造業 ※	3億円以下	900人以下																								
キ 旅館業	5千万円以下	200人以下																								
資金使途	・公害防止、環境保全及びグリーンエネルギー導入、緑化のための設備を設置する資金																									
融資限度額	1企業 医療法人 5,000万円 1組合	1企業 医療法人 1億円 1組合																								
融資期間	1年以上7年以内	1年以上10年以内																								
融資利率	年1.6%	現行どおり																								

(4) 自然エネルギー活用・省エネの普及啓発 17,700千円

(環境保全基金16,000、一般1,700)

① 啓発イベントの開催 1,700千円(一般)

ア 自然エネルギーフェスティバル(仮称)の開催

- ・時 期：平成23年10月15日(土)～16日(日)
- ・場 所：神戸ふれあいフェスティバル会場(メリケンパーク及びその周辺)
- ・実施内容：家電メーカーや太陽光発電パネルメーカー等による特設ブースを設置。太陽光発電など機器設備のデモンストレーションなど各種情報を提供

イ 夏の啓発イベントの開催

- ・時 期：6～7月
- ・場 所：県内6か所程度
- ・実施内容：太陽光発電や節電に関する臨時の出張相談窓口の設置・相談対応等(専門家派遣)
「うちエコ診断」の実演・PR・申込み受付等の実施

② 省エネ普及啓発事業 16,000千円(環境保全基金)

県民及び事業者に対して省エネルギーへの取組みを啓発するため啓発用のチラシの作成やキャンペーン等を実施

- ・家庭用、オフィス用省エネ・節電チラシの作成
- ・全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」臨時号の発行
- ・各種広報媒体による省エネPR

サンテレビ「県民情報番組ひょうご“ワイワイ”」
ラジオ関西「兵庫県からのお知らせ」
兵庫エフエム放送「兵庫県からのお知らせ」
県ホームページ、メールマガジン「ひょうごさわやか通信」
モバイルひょうご、「兵庫県広報課」Twitter(ツイッター)等

- ・県内主要駅での街頭キャンペーン及び企業訪問

【別紙1：緊急雇用就業機会創出基金を活用した東日本大震災被災者就労支援事業】

分野	番号	事業名	事業費 (千円)	総従事 者数	新規雇 用の被 災失業 者数	分野	番号	事業名	事業費 (千円)	総従事 者数	新規雇 用の被 災失業 者数
観光			124,872	55	53	19	生活安全サポート事業	4,317	2	2	
	1	源平合戦ケータイスタンプラリー等IT誘客促進事業	29,960	9	8	20	サイバー犯罪被害防止教室等委託事業	14,507	5	5	
	2	あいたい兵庫グルメツーリズム事業	29,960	9	8	21	少年補導活動推進事業	2,119	1	1	
	3	パークイルミネーションinさんだ推進事業	1,046	3	3	22	ひき逃げ事件検挙向上推進事業	9,628	4	4	
	4	淡路島農水産物・観光地PR事業	10,952	7	7	23	装備品整備等事業	2,166	1	1	
	5	観光施設等美化推進事業	10,632	7	7	24	サイバーハ트롤事業	5,056	2	2	
	6	観光施設美化推進事業	42,322	20	20	生活関連サービス		83,913	34	34	
環境・エネルギー			7,507	5	4	25	女性チャレンジひろば就業サポート事業	4,300	2	2	
	7	淡路島公園林床整備事業	7,507	5	4	26	人権関係資料データベース化事業	5,066	2	2	
農林水産			109,707	37	36	27	県主催イベントにおける情報配慮調整員配置事業	3,967	1	1	
	8	農地・農業用施設情報整備事業	16,000	5	4	28	県営住宅駐車場状況調査事業	25,000	10	10	
	9	被災漁業者受け入れ事業	53,862	11	11	29	UR借上県営住宅住み替え推進事業	25,000	10	10	
	10	被災農業者等就農支援事業(今回追加)	36,640	20	20	30	外国人被災者等支援事業	12,640	5	5	
	11	イノシシ被害防除対策員設置事業	3,205	1	1	31	運転免許更新センター等支援事業	7,940	4	4	
教育・研究			14,050	5	5	産業労働		26,085	11	11	
	12	県立美術館案内等業務補助事業	2,069	1	1	32	中小企業従業員共済制度加入促進等事業	3,041	1	1	
	13	郷土地域誌阪神淡路大震災関連図書電子化事業	11,981	4	4	33	中小企業共済制度等普及啓発員設置事業	23,044	10	10	
安全安心			162,305	74	55	交流促進		11,239	6	5	
	14	フェニックス共済加入促進重点地域等促進員配置事業	42,808	16	16	34	地域資源活用情報発信事業	6,411	3	2	
	15	社会基盤施設の維持管理情報データベース化事業	65,000	36	18	35	まちづくりイベント支援事業	4,828	3	3	
	16	道路環境整備事業	5,000	2	1	その他		61,332	30	30	
	17	警察職員保健指導推進事業	6,648	3	3	36	臨時職員雇用事業	61,332	30	30	
	18	薬物乱用等防止広報啓発活動用資料等作成事業	5,056	2	2	合計		601,010	257	233	

事業名	事業内容 (主な追加取組)	予算額 (千円)	1時間あたりのピークカット 電力量 (kWh)		年間電力 削減量 (平年ベース) (MWh)	光熱水費削減 額 ① (平年ベース) (千円)	維持管理等削減内容		効果額計 (①+②) (千円)	備考
			ピークカット 電力量 (平年ベース)	内、今夏対 応可能量			内容	削減額(年) ②(千円)		
職員省エネ行動	・幹部執務室 1/2消灯等 ・廊下間引き消灯 1/2消灯→2/3消灯 ・PC-照明の間引き消灯 等 * 詳細は別紙3	-	4,685	4,685	6,779	76,603	-	-	76,603	今夏のピークカットに対応可
県施設省エネ化改修	トイレ照明の人感センサ設置(約170箇所)	(8,293)	(20)	-	(50)	(565)	-	-	(565)	
	庁舎等白熱電球のLED化	(3,643)	(36)	(36)	(55)	(617)	電球の交換 1回/1年 → 1回/22年	117	(734)	削減額により5年で費用回収可
	1号館エアーカーテン設置	(294)	(1)	(1)	(1)	(11)	-	-	(11)	
	1号館空調機の省エネ化改修 (冷温水ポンプの高効率化)	(4,032)	(19)	-	(24)	(271)	-	-	(271)	削減額により15年で費用回収可
	1~3号館空調用Vベルトを省エネタイプに更新	(1,501)	(44)	-	(55)	(622)	-	-	(622)	削減額により2年半で費用回収可
	日射調整フィルムの貼付	(30,000)	(47)	-	(25)	(283)	-	-	(283)	新技術の可視率の高い日射調整フィルムを県の象徴的施設に導入することで、県民にPRし普及を促進
	県公館大会議室シャンデリア球をLED電球に改修等	(7,200)	(28)	(28)	(11)	(124)	シャンデリア球の交換 1回/5年 → 1回/50年	50	(174)	
	県立高校等の照明・誘導灯の高効率化 追加実施(2施設→10施設)	(288,899)	(290)	-	(629)	(7,108)	蛍光灯の寿命1.5倍	1,006	(8,114)	設備の実質耐用年数(約35年)で費用回収可 (H21・20実績ベース:光熱水費削減額により20年で回収)
県施設省エネ化改修 計	343,862	485	65	850	9,801	-	1,173	10,774		
県施設省エネチューニング	改修によらず設備の運転方法見直しによる省エネ化 追加実施(5施設→20施設)	10,583	76	76	188	2,124	-	-	2,124	
道路照明灯高効率化改修	すべての道路照明灯(約25,000灯)を対象にリース契約 によるLED化を検討し導入 ※5,000灯実施した場合 ※25,000灯(全道路照明灯)実施した場合	《650,000》 《3,250,000》	-	-	《2,000》 《10,000》	《40,000》 《200,000》	ランプ交換 5回/10年 → 交換不要	《25,000》 《125,000》	《65,000》 《325,000》	LED導入による削減コスト(電気代・メンテナンス費用)によりリース料負担(追加コストなし) (5年間で約25,000灯を予定)
交通信号機LED化事業	電気使用量の省エネルギー化を図るため、交通信号機 (788灯)を電球式からLED式に改良 追加実施(当初:379百万円、2,462灯→追加後:500百万 円、3,250灯) [63,850灯(全信号機)実施した場合]	121,000 [9,800,000]	39 [3,100]	-	345 [27,000]	0 [0]	電球交換 1回/1年 → 1回/11年	1,554 [125,000]	1,554 [125,000]	電力使用量の大幅な削減に寄与するために実施 従来より最低の料金契約のため光熱水費の削減はない (電球式信号機(63,850灯)について、20年間を目処に順次LED化)
太陽光発電導入	県立学校への太陽光発電設備導入 追加実施(8施設→38施設) 警察施設への太陽光発電設備導入 (2施設)	(513,000) (50,526)	(423) (22)	-	(899) (47)	(10,159) (531)	-	-	(10,159) (531)	長期的な節電対策として実施 学校等県民の身近な施設へ自然エネルギーを導入する ことで、家庭等へ普及促進
太陽光発電導入 計		563,526	445	0	946	10,690	-	-	10,690	
合計	＜道路照明のLED化を5,000灯実施した場合＞	1,688,971	5,730	4,826	11,108	139,017	-	27,727	166,744	職員行動除き
			内、650,000は リース料のため 予算計上してい ない		夏期ピーク電力使用量 31,000kWhの▲15.6%	年間総電力使用量 209,000MWhの▲5.3%				80,142
合計	[全道路照明(約25,000灯)のLED化 全電球式信号機(63,850灯)のLED化を達成した場合]	13,967,971	8,791	4,826	45,763	299,017	-	251,173	550,190	職員行動除き
					年間総電力使用量 209,000MWhの▲21.9%					473,588

【別紙3：職員の省エネ行動】

現在の取組	追加取組（案）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時退庁の励行 ・ 昼休み時間の消灯 ・ 勤務時間終了後の複数回消灯 ・ 廊下の間引き消灯 ・ 使用していないエリア（会議室等）の消灯 ・ 夏・冬エコスタイルによる適正温度設定（夏28℃、冬19℃） ・ 北°-機、パソコン省エネモード設定 ・ 昼休み、長時間（1時間以上）離席時のパソコンの電源オフ ・ 退庁時のパソコンのコンセント抜き ・ 退庁時の電気製品主電源オフ ・ 3アップ4ダウンによるエレベータ稼働台数削減 ・ 自動販売機の消灯 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従前からの取組徹底 ・ 夏のエコスタイル期間延長 <p><本庁舎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事室をはじめ幹部執務室1/2消灯等 ・ 廊下間引き消灯 1/2消灯→2/3消灯 ・ ロビー照明の間引き消灯 ・ 災害防災センター電光掲示板停止 ・ 可能な限り下り時は階段使用 ・ 公館ライトアップ時間短縮（夏場21時まで→20時まで（1時間短縮）） ・ 2号館国旗・県旗ネオン停止 <p>※ 本庁舎と同様の取組を県施設全体で実施する。</p>